



資料提供

令和7年9月5日

課 名：雇用労働政策課

担 当 者：倉田

内 線：3424

直通電話：082-513-3424

障害者法定雇用率引上げまであとわずか、積極雇用を進める県内優良企業3社を表彰 令和7年度広島県障害者雇用優良事業所表彰式の開催

日時：9月9日(火) 16:00～16:30 場所：県庁北館2階第一会議室

障害者の職業自立促進と、安定した雇用実現を目的とした障害者雇用促進法により、事業主は、常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けられておりますが、令和8年7月には、法定雇用率が引き上げられ（2.5%→2.7%）、対象企業が拡大されます（算定基礎労働者数40人以上→37.5人以上）。

広島県においては、県内企業の実雇用率は2.54%（広島労働局調査R6.12.20公表）、雇用される障害のある方の数は13,897人で過去最高を更新し、右肩上がりです。一方で、法定雇用率未達成企業の割合は50.9%、そのうち57.7%は雇用の義務があるのに障害者を1人も雇用していない（ゼロ雇用）状態となっています。

県では、更なる障害者雇用の促進と、企業が抱える人手不足解消に向け、県内企業の模範となる障害者雇用の取組を表彰しており、この度、9月の障害者雇用支援月間にあわせ、障害者雇用の特色ある優れた取組を行っている企業3社の表彰式を開催します。

■被表彰事業所(3者) ※従業員数、障害者数は、R7.6.1時点、障害者雇用率算定上の数字。

㈱Asahicho（府中市：繊維工業：従業員110名、うち障害者7名（障害者雇用率6.4%））

採用後に、健常者と同じように、未経験者でも比較的容易なアイロン作業から始め、ミシン縫製作業、裁断機械作業など、社内で様々な仕事を経験してもらい、本人に適した仕事を選定。資格取得や「アビリンピック（障害者技能競技大会）」への出場など本人の挑戦も後押ししている。また、障害者就労支援施設（作業所等）に対し、仕上げ作業や部品作りの業務を外注することで、雇用以外の形でも障害者就労支援に取り組む。

※当日の受賞者は、池田 泰之（イケダ ヤスユキ）副主任。また今年度アビリンピック出場選手1名も随行。



広島アルミニウム工業㈱

（広島市：輸送用機械器具製造業：従業員2,313名、うち障害者65名（障害者雇用率2.8%））

階層研修（新入社員、新任の管理者等）に、「あいサポーター研修」や「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を組み込み、障害のある方を共に働くメンバーとして受け入れるための意識醸成を推進。また、障害者雇用と定着支援を専門とする部署を設置。ハローワークや福祉事業所、学校等と連携を取り、「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」にも登録し、職場見学や実習・面談を行うことで雇用拡大につなげている。

※当日の受賞者は、障害者雇用・定着支援の専門部署である人材開発室人材活躍推進課の坂本 光崇（サカモト ミツタカ）課長。



ダイセル大竹産業㈱（大竹市：化学工業：従業員205名、うち障害者7.5名（障害者雇用率3.7%））

「誰もが安心していきいきと働ける会社づくり」を掲げ、専任のサポーター1名が障害のある方と同じ部署で働くことで、いつでも相談でき、一人ひとりの成長や困りごとに合ったサポートを実施することで雇用定着を促進。また、厚生労働大臣による「もにす認定」を受け、地域における身近なロールモデルとしての役割を果たす。

※当日の受賞者は、サポート部署である事業支援部の富永 健也（トミナガ タツヤ）部長。



■表彰式

日 時：9月9日（火）16時00分～16時30分

場 所：県庁北館2階第一会議室

出席者：梅田商工労働局長、藤井雇用労働担当部長、被表彰事業所3者代表者（3名）

内 容：

（予定タイムスケジュール）

16:00～16:15 表彰状授与

16:15～16:20 お祝いの言葉（代読）

16:20～16:30 写真撮影

【取材に係るお願い】

- ・表彰式を取材いただける場合は、令和7年9月8日（月）までに、報道機関名、取材者名、来庁人数をメールによりご連絡ください。
- ・被表彰事業所への取材をしたい場合、当日 16:30～17:00 の間で取材対応いたしますので、事前にお知らせください。

《連絡先》

広島県商工労働局雇用労働政策課雇用労働企画グループ syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

■今後の予定

県では、「障害者雇用支援月間」にあわせ、企業向けのオンラインセミナーを実施します。障害の特性やどんな仕事を任せられるのか、また支援機関の情報など、基本からわかりやすくお伝えします。

こちら、県内企業に情報が届くよう、広報周知と取材をお願いします。

- **障害者雇用理解促進セミナー**（主催：広島県 共催：広島障害者職業センター）

日時：9月16日（火）13時30分～15時00分 オンライン開催

詳細：添付チラシのとおり

申込サイト：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp//site/work2/syogaisya-seminar-r7.html>

■「もにす認定」など各種認定制度等の語句解説

- **アビリンピック（障害者技能競技大会）**

障害者が、日々培った技能を互いに競い合うことで、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害者に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として毎年開催

詳細：<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/abilympics/index.html>

- **障害者就労支援施設（作業所等）**

障害者が働く機会を得たり、就労に必要な知識や能力向上のために就労訓練を受けることができる障害福祉サービス

詳細：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/lab/topics/20231213/01/>

- **あいサポーター研修**

障害の内容や配慮の仕方などを知り、実践する「あいサポート運動」の一環として、企業・団体で実施

詳細：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/aisapo-toundou.html>

- **精神・発達障害者しごとサポーター養成講座**

障害についての正しい知識と配慮のポイント等を学べる、厚生労働省が実施する2時間程度の講習

詳細：

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisyakoyou/shigotosupporter/index.html

- **もにす認定（障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）**

障害者の雇用の促進、雇用の安定に関する取組の実施状況が優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定

詳細：<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

- **特別支援学校就職サポート隊ひろしま**

特別支援学校生徒の職場見学や就業体験等への協力を行う企業を、広島県教育委員会が認定

詳細：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/tokushi-syuusyoku-support-hirosima.html>

障害者雇用 理解促進セミナー

参加無料
オンライン開催

＼ご存じですか？／

- ✓ 令和8年7月に法定雇用率が引き上げられます！（2.5%→**2.7%**）
- ✓ 従業員規模の小さい企業も、障害者雇用義務の対象となります！
（常用雇用労働者数40人以上→**37.5人以上**）

例えば…

従業員数38人の企業は、障害者を1人以上雇用する必要があります！



法定雇用障害者数（雇用しなければならない障害者数）
＝（常用雇用労働者＋短時間労働者×0.5－除外率相当数）×法定雇用率



障害者雇用の制度が変わるといっても、何から手を付けていいか、困っていませんか？
このセミナーでは、障害のある方の特性やどんな仕事を任せられるのか、また支援機関等の情報など、
基本からわかりやすくお伝えします。ぜひご参加ください！

日にち 2025年9月16日 火
時間 13:30～15:00

オンライン（Zoom）開催
（アーカイブ動画配信あり）

講演

障害の特性と仕事のつくり方

講師 広島障害者職業センター

主任障害者職業カウンセラー 清家 隆史 氏



雇入れから雇用管理まで「ともに働く」をテーマにサポートします。

お申込み・お問い合わせはこちら

県サイトから、電子申請システムでお申込みください。
参加用ZoomミーティングURLを即時発行します。

🔍 広島県 障害者雇用理解促進セミナー



【主催・問合せ先】広島県商工労働局雇用労働政策課

電話：082-513-3424 Mail: syokoyou@pref.hiroshima.jg.jp

【共催】（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島障害者職業センター